

## 宮田村で豚コレラ発生！

### 豚コレラがいきに5府県に拡大！

【豚に以下の異常が見られたら速やかに通報をお願いします】

- 発熱、元気消失、食欲減退 ⇒ うずくまり、豚房の隅で体を寄せあう（パイルアップ）、嗜眠、目やに（結膜炎）
- 初期は便秘、しばらくして下痢
- 後躯麻痺、遊泳運動、奇声、けいれん、死亡など
- 複数の死流産の発生

※1 豚コレラだけに見られるという特有の症状はありません。

※2 発病初期には、同一あるいは近くの豚房において、元気消失や食欲不振の豚が複数見られるなど、伝染病としての特性があるかどうかを判断してください。

※3 発病して多数の豚が死亡するようになるまでには時間がかかります。  
潜伏期間は一般に2～6日が多く（ウイルス株などによってもっと長いことがある）、発症から死亡までの日数は、急性型で10～20日、亜急性型で21～30日、慢性型だと30日程度といわれています。

【連絡先】飯田家畜保健衛生所 TEL0265-53-0439

休日、夜間は担当者に転送されます

写真：豚コレラの臨床症状（農研機構動物衛生研究部門のホームページより）



## 【ウイルスの侵入防止対策】＝アフリカ豚コレラも同様です

### ✓人、物、車両によるウイルスの持ち込み禁止

- ・ 衛生管理区域・豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・ 衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底  
～豚舎専用の衣類、靴の使用が望ましい～
- ・ 施設に入ってくる人や豚、飼料、機材等の記録
- ・ 飼料に肉を含み、又は含む可能性のあるときは、予め70℃、30分間以上、又は80℃、3分間以上の加熱処理を徹底

消石灰(アルカリ度の高いもの)を有効に使いましょう！  
敷地の入口や農場内の通路、豚舎の入口に。  
豚舎の周囲に散布すれば、野生動物の忌避効果も期待！

### ✓野生動物対策

- ・ 豚舎に野生いのししを近づけない（柵の設置、番犬等の活用）
- ・ 飼料保管場所等へのネズミ等の野生動物の排せつ物等の混入防止
- ・ 豚舎周囲の清掃、整理・整頓（餌があると寄ってくる＝学習する）
- ・ 死亡家畜は、野生動物に荒らされないように適切に保管する

### ✓関係者が発生国へ行く場合の留意事項

（発生国からの研修生等も同様）

- ・ 家畜の飼養場所、家畜市場等の畜産関連施設へは近づかない
- ・ 関連施設へ立入ったり、豚等（の肉）と接触した場合は、帰国時に動物検疫所のカウンターに立寄る
- ・ 発生国から豚肉や肉製品を国内に持ち込まない。
- ・ 手荷物等で持ち込まれるソーセージなどから、アフリカ豚コレラや鳥インフルエンザのウイルス遺伝子が検出されています。

### ●家保では豚コレラの予防や防疫対策等の相談窓口を開設中

受付：開庁日の8：30～17：15 電話0265-53-0439

### ●経営に関する相談は南信州農業改良普及センターへ

受付：開庁日の8：30～17：15 電話0265-53-0436